

令和4年度 公益社団法人 茨城県作業療法士会 代議員総会議事録

- 開催日時 令和4年6月5日（日）10時15分～12時05分
- 開催場所 茨城県保健衛生会館 当法人事務室兼会議室（茨城県水戸市緑町3丁目5番35号）
インターネット回線及びWeb会議用装置（Zoom Cloud Meetins）からなるWeb会議システムを使用してライブ配信し、Web参加を認める開催方式による。
- 代議員数及び出席代議員数
 - 当法人の代議員数 53名
 - 議決権のある代議員総数 53名
 - 総代議員の議決権の数 53個
 - 出席した代議員数 51名（議決権行使書による参加4名、Web参加者を含む）
 - 出席代議員の議決権の総数 51個
- 出席役員等（Web出席を含む）

出席理事
大場 耕一（代表理事）、小森 裕一、山倉 敏之、寺門 貴、笥 智裕、細田 忠博、荒井 裕久、
後閑 良平、磯 智和、田口 智規、木口 尚人、柘植 哲洋、田口 功隼、浅野 祐一、栗原 沙季、
大津 匡史、幸野 直子、新堀 拓、服部 考彰、田中 亮、岩本 記一、小山 貴士、稲葉 篤志

委員長
角田 和之、谷 詩織、中村 茂美

出席監事
水野 貴之、西 マナミ

書記
栗原 沙季（県南病院）、大津 匡史（ひたちなか市北部地域包括支援センター）

議事録の作成に係る職務を行った理事
松本 純一（総務部長）
- 議長団選出
 - 議長に、加藤 龍馬氏（茨城福祉医療センター）が推薦され満場一致で選出された。
 - 議長より、議事録署名人に武士 直也（水戸協同病院）、村上 亜由美（茨城県立あすなろの郷）の2名が推薦され、満場一致にて選任された。
- 議事の経過の要領及びその結果
定刻に、定款第20条の規定により出席した代議員より加藤 龍馬が選ばれて議長となり、定款第22条の規定を満たし本代議員総会は適法に成立したので開会する旨を宣し、直ちに下記議案を付議した。

【議案】

1. 第1号議案 令和3年度事業報告の件 → 満場異議無く承認可決（議決権行使書全員賛成）

1) 主要目標（会長：大場 耕一）

- 研修の推進、県士会学術集会およびブロック合同学会の開催：2年ぶりの県学会、さらに北関東信越合同学会の同時開催を果たすことができた。加えて、鈴木邦彦先生よりご講演を頂き、盛会に終えることが出来た。
- 茨城型地域包括ケアシステム構築・地域力の強化：県医師会に主導いただき、多職種協働での情報交換や課題の整理など、当該課題に関しては、大きく前進することができた1年であった。当士会としても、認知症に関連する課題など情報発信も行うことができた。地域包括ケアシステムの推進を2025年のキックオフに向けた取り組みとして、さらに進めていくための一歩となった。士会としては、さらに医療圏や市町村単位での連携構築・強化を図っていかなければならないと考えている。他団体との多職種協働でさらに進めていきたいと考える。

- ・公益社団法人としての組織力強化：組織として重要な勘案事項のひとつとなる「組織力の強化」＝「組織率の向上」に関しては、今年度から開始する「代議員制度」の準備をしっかりと整備することが目標であった。おかげをもって、何とか代議員数も基準を満たすことができた。今後、この取り組みを大いに活用させていただき、組織力の強化を果たしていくこととなる。また単に“会員数増加”だけではなく、「組織の活性化」も重要となるため、前出の学会や研修活動での会員の求めるニーズに呼応した取り組みを積極的に進めていく。
- ・行政連携型事業の強化：認知症施策、がんに関するリハビリテーション、障害と自動車運転、精神保健領域施策、発達障害児・者に対応した事業展開を、研修会の実施や行政と連動した取り組みを果たすことができた。ことにがんに関するリハビリテーションに関しては、これまでにない新たな形でのプレゼンテーションを制作いただき、多くの県民の意識を変える契機になったといえる。こうしたコンテンツをさらに活用していく。
- ・広報・啓発に向けた基盤整備：代議員をはじめとした全ての県士会員へ、必要な情報をタイムリーに発信することに尽力してきた。今後は、士会と会員をより強く連携していくために、理事組織の中でも新たな SNS の活用を準備しておりその足掛かりを作れた1年であった。
- ・災害支援への組織力強化：現在の新型コロナウイルス感染症もある種の災害といった認識で動いている。茨城 J R A T との連携を強化したうえで、研修会の開催などの事業実施を果たすことができた。また随時平時に必要な関係団体や行政との調整を少しずつ進めていくことができた。
- ・女性会員の事業参画促進に向けた取り組み：学会・研修会の参加促進に加え、理事組織にも多数の女性会員を起用したく、動いてきた。対面式の学会・研修会が再開した折には改めて取り組んでいきたい。代議員の皆さんには、今後は是非とも理事としてのご協力も賜りたい。

2) 事務局（事務局長：小森 裕一）

- ・正会員数：1069 名、内休会者 13 名（令和 4 年 3 月 31 日現在）令和 3 年度入会者：69 名、令和 3 年度退会者：40 名となった。
- ・総務部では、各種申請に係る管理運営と総会、理事会の会議運営を行った。全ての理事会、常任理事会はオンラインで実施した。代議員総会に向けた議論が盛んに行われた。
- ・庶務部では、会員管理に関すること、郵送物についての手続きを計画通りに実施した。
- ・財務部では、収支管理、会計社との連携、決算書の作成、予算管理・編成を行った。
- ・厚生部では、福利厚生の管理を担当し、慶弔管理や保険関連の管理を行った。

3) 教育・学術局（教育・学術局長：笥 智裕）

- ・コロナ禍での研修会運営について、日本作業療法士協会との協議の上で双方向性を担保したものであればオンラインでの開催が認められている。
- ・予定された事業については、茨城県作業療法学会を含めて開催することが出来た。オンラインでの研修会は、Zoom クラウドミーティングにて双方向性を担保し、資料配布等は Google クラウドームを用いた。茨城県作業療法学会では、初めてオンライン学会のシステムを構築した。
- ・共催後援に関して、オンラインのシステムを構築し研修会が再開出来てきたことで、研修回数は前年比 173.9%の開催率 となった。

4) 地域貢献局（地域貢献局長：細田 忠博）

- ・作業療法フェスタでは、茨城ロボットの試合会場で相談・作業療法体験のブースを設け、来場者から質問対応を行った。
- ・制度対策部では、日本作業療法士協会の委託事業として、福祉用具相談支援システムの運営、生活行為工夫情報事業に取り組んだ。活用を進めて頂きたい。
- ・イキイキ地域づくり事業部では、地域でのネットワーク構築を目的に取り組んでおり、今後も皆さんの協力を頂戴したい。
- ・コミュニティー・ディレクター統括部では、コロナ禍の影響もある中、オンラインも活用して滞りなく進める事が出来た。

5) 広報局（広報局長：山倉 敏之）

- ・今年度初めて開催である日本作業療法士協会広報部意見交換会に参加した。今後も継続参加を予

- 定している。
- ・啓発部では、オンラインで進路指導担当者会議、茨城県リハ専門職協会と協働で中高生座談会を開催した。
 - ・広報編集部では、ニューズペーパーとメールマガジン配信の他、定期的な情報発信を行った。
 - ・宣伝部では、ホームページの管理を中心に行った。加えて、日本作業療法士協会が行う災害訓練の取り組みにおいて、災害対策部と協働して会員の被災状況の確認、協会への報告を行った。
- 6) 法人対策委員会（委員長：荒井 裕久）
- ・事業の資料集約を実施した。また、代議員制度開始にあたり、会員へ代議員制度について趣旨の説明や案内を行った。
- 7) 災害対策委員会（委員長：寺門 貴）
- ・JRATの理事会、研修会へ参加した。日本作業療法士協会の大規模災害発生を想定したシュミレーション訓練に参加し、協会へ報告をした。
 - 令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震発生時の情報収集を行った。
- 8) 障害と自動車運転支援委員会（委員長：夏加 孝明 ⇒代理報告：荒井 裕久）
- ・事業目標：支援体制の充実化を図るとともに研鑽の機会や情報交換の場を設け県内のネットワーク構築する。外部機関と連携し最新の情報を把握する。県士会員の相談にも随時対応する。
 - ・自動車運転支援の作業療法に関する研鑽や情報の発信、県内の自動車運転支援状況の把握とネットワークの構築を行った。また、認知症支援推進委員会との連携に関しては、今年度はミーティング等未実施であり、今後連携をとっていく。本作業療法士協会、茨城県高次脳機能障害支援センター、行政などの外部関連機関との連携を行った。
- 9) 認知症支援推進委員会（委員長：山倉 敏之）
- ・日本作業療法士協会の認知症作業療法推進委員会への参加をした。日本作業療法士協会 制度対策部認知症班が主催する「士会における認知症への取り組みを推進する担当者同士の情報交換会」に委員として3名が参加。政府の認知症施策や都道府県士会における認知症への取り組み、認知症疾患医療センター併設医療機関における作業療法実態調査など、日本作業療法士協会と都道府県士会とで情報周知・交換・共有を行なった。また、日本作業療法士協会としては、認知症作業療法アップデート研修への対応は終了したという認識を示した。
 - ・認知症に対する理解を深める活動として、認知症 AR/VR 体験会の出張開催を4回行った。引き続き依頼も来ており、デバイスおよびソフト刷新についての打ち合わせを実施した。
 - ・認知症の人と家族の会 茨城県支部への支援として、賛助会員を継続した。
 - ・他団体・行政等の認知症関連事業への支援・協力としては、茨城県若年性認知症ネットワーク会議に出席した。当会議での事例検討会に委員4名が参加した。
- 10) 精神障害領域対策委員会（委員長：角田 和之）
- ・リモート研修会を開催した。内容は一般社団法人埼玉県作業療法士会会長 埼玉県立精神保健福祉センター 宇田英幸氏を講師にアクティビティを通じた精神科作業療法のアセスメントをテーマとしたワークショップを行った。19名（作業療法士18名、作業療法専攻の学生1名）が参加した。
 - ・精神障害領域の作業療法士に対して、会員には本会の連絡用メールアドレスへの登録が済んでいるかどうかの確認を実施し、未登録施設には登録を行うよう啓発を行った。また、県内の精神障害領域の作業療法士に対して、本会未加入者には入会を促す啓発を行った。
- 11) がんの作業療法対策委員会（委員長：谷 詩織）
- ・がんの作業療法に関するまんが動画の制作および、閲覧用ポスターを通じた啓発活動を行った。茨城県の令和3年度企画提案型がん対策推進事業からの補助金を受けて、以下の通り啓発活動を行った。がん領域における、作業療法士の役割や目的、実際の臨床現場で行っている介入内容について、わかりやすいまんがをもとにした動画を作成し、当法人ホームページに掲載した。まんが動画視聴のためのQRコードおよびURLを記載した啓発用ポスターを制作した。さらに、ポスターおよび、当法人ホームページで視聴できる旨の案内を、関連病院・市町村役場・保健所・教育委員会・県内の高校など様々な機関に配布するとともに、水戸駅や土浦駅にて1週間のポスター掲示をすることで、より多くの県民が簡単にアクセス可能な環境を整えた。

12) 子ども委員会（委員長：田中 亮）

- ・委員会を発足して2年目となった。「お子さんの描くから考える」というテーマで、症例検討会を実施した。ZOOM を用いて、子どもの写真や文書での情報を共有する形で、参加者 30 名、グループに分かれて検討した。会を通じて新たに子ども委員会に興味関心を持つメンバーが集まるようになった。また、子どもの作業療法に関する啓発として、作業療法士が子どもの発達、特に書字や読字についての理解や介入に関する市民公開講座を開催した。ZOOM で実施し、県内の方優先としたが、県外からも申込が相次いだ。定員 100 名としたが、100 名以上からのエントリーをいただき、県外の方にはご遠慮いただいた。また、後日動画にて配信するケースもあった。
- ・特別支援教育に関わる作業療法士育成研修に関しては、次年度以降、必要性に応じて実施する。

13) 選挙管理委員会（委員長：植田 千春 ⇒ 代理報告：荒井 裕久）

- ・令和 4 年度より代議員制度を開始するにあたり、令和 4 年 1 月に会員に対し代議員選挙の告示を実施した。令和 4 年 2 月 1 日～2 月 21 日に立候補受付を行い立候補者が定数内であった為、代議員選出規定に沿って無投票にて代議員を確定した。令和 4 年 3 月に会員へ代議員選挙結果の告示を実施した。

14) 規約委員会（委員長：荒井 裕久）

- ・代議員制度導入にあたり、定款・定款施行細則の変更、代議員選出規程を理事会・総会承認の上施行した。また、各種規程の整理や見直しを行った。

採決：第 1 号議案について満場一致の賛成で承認された。

2. 第 2 号議案 令和 3 年度収支決算書・監事意見書報告の件（財務部：後閑 良平）

→満場異議無く承認可決（議決権行使書全員賛成）

1) 貸借対照表について

(1) 資産の部

- ・流動資産合計は、¥5,674,271 であり、前年度に比して¥1,175,951 減額となった。
- ・固定資産合計は、¥1,075,381 であり、前年度に比して¥129,162 減額となった。
- ・資産合計は、¥6,749,652 となり、前年度に比して¥1,305,113 の減額となった。

(2) 負債の部

- ・負債合計は、¥456,493 であり、前年度に比して¥292,024 減額となった。

(3) 正味財産の部

- ・正味財産合計は、¥6,293,159 であり、前年度に比して¥1,013,089 減額となった。

2) 正味財産増減計算書について

(1) 経常収益

- ・今年度受取会費は、令和 3 年度のみ年会費を¥6,000 とし、¥7,342,000 であった。
- ・研修収入は、¥1,040,500 であり、前年度に比して¥239,000 増収となった。
- ・経常収益計は、¥8,505,250 であり、前年度に比して¥1,534,331 減額となった。

(2) 経常費用

- ・事業費（公益事業）は、研修が計画通り行われた事、北関東信越ブロック学会を開催した事もあり、謝金額が¥656,600、支払手数料が¥888,630 とそれぞれ増額であった。
- ・事務員水野氏の人件費は、前年度より時給を 10 円増額したことに伴い支出額も増額している。事業費：管理費を 6：4 として按分している。
- ・減価償却費は、事務局 PC として¥50,107 を計上し、令和 3 年 3 月 31 日から 3 年間で償却予定。
- ・経常費用計は、¥9,534,606 であり、経常収益を¥1,029,356 上回っている。

3) 財産目録について

(1) 資産の部

- ・固定資産の有形固定資産として、VR コンテンツ機材を¥1 と計上した。（5 年間で減価償却済の為）

4) 監事意見書（監事：水野 貴之）

令和4年4月29日に監査を行ったので、報告する。

- I 私達は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの会計年度の本会の財務諸表、すなわち、財産目録、収支計算書、貸借対照表を監査し、それを基礎として、本会の財務及び理事の業務執行の状況を監査いたしました。
- II 財務諸表の監査にあたっては、私たちが必要と認めた監査手続きを実施いたしました。
- III 監査の結果、私達は、上記財務諸表が適正に作成されており、本会の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日を以って終了する会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めます。また、本会の財務と理事の業務執行の状況は、共に良好且つ適性であると認めます。上記の通り、監事の意見を報告いたします。

採決：第2号議案について満場一致の賛成で承認された。

3. 第3号議案 令和4年度（2022年度）事業計画(案)の件

→ 満場異議無く承認可決（議決権行使書全員賛成）

1) 主要目標（会長：大場 耕一）

- ・前年度の7点の事業計画の継続を中心に進めていく予定。組織力の強化については、「協会員＝士会員」を2025年までにシステムを大きく変える流れがある。会員に直結する変化点として、協会と県士会の会費を一本化する点、事務手続きや会員情報等を一元管理とする点がある。「協会員＝士会員」の理念の周知し、作業療法士全体のプロジェクトであることをご理解頂き、両会への入会を積極的に推進していく。

2) 事務局（事務局長：小森 裕一）

- ・概ね例年通りの計画となっている。総務部では、理事会はオンライン開催が中心だが、理事の変更以降、対面式では行えていない為、状況に応じて対面での開催も検討していく。庶務部、財務部、厚生部においては、例年通り。「協会員＝士会員」システム変更の流れから、協会との連携も進めていく。

3) 教育・学術局（教育・学術局長：箕 智裕）

- ・例年通りの事業展開となるが、新型コロナウイルス感染の状況からのオンラインでの開催を予定している。年間の日程に関しては、当会ホームページにてご確認頂きたい。
- ・新たな企画として、OTとプロフェッショナルのコラボ企画を企画している。医療ないし医療以外の職種とのコラボレーションの可能性を探る機会としたい。また、啓発活動としてフレイル関連の小冊子の作成を予定している。

4) 地域貢献局（地域貢献局長：細田 忠博）

- ・概ね前年度と同じ事業計画となる予定。追加内容としては、制度対策部でBCP勉強会、虐待防止勉強会を企画しており、啓蒙啓発活動としては虐待関連の小冊子の作成を予定している。CD部では3Dプリンター研修会を予定している。

5) 広報局（広報局長：山倉 敏之）

- ・啓発部では高校生見学会、進路指導担当者会議を中心に中高生の啓発を図ると共に、中高生・若年資格保持者・県士会未加入者に対し、入会促進を図る。
- ・広報部ではニューズペーパーとメールマガジンの配信、宣伝部ではホームページの管理運営を行っていく。現在ホームページの改修を進めている段階である。メールマガジンは各施設の代表者へ情報発信しているが、今後は個人への直接的な情報発信の方法も検討していく。

6) 法人対策委員会（委員長：荒井 裕久）

- ・事務所に保管すべき書類の集約を行い、不備がないよう管理を行っていく。

7) 災害対策委員会（委員長：寺門 貴 ⇒ 代理報告：荒井 裕久）

- ・有事を想定した平時の取り組みを進める。

- ① 災害発生時に、迅速に当会の対応を協議し、体制の整備・支援にあたる。
 - ② 大規模災害リハビリテーション支援関連団体（JRAT）や茨城 JRAT 等との連携を図る。
 - ③ 会員に関する連絡体制の構築およびメーリングリスト登録の周知を行う。
 - ④ 災害医療支援に関する普及啓発および人材育成を進める。
- 8) 障害と自動車運転支援委員会（委員長：夏加 孝明 ⇒ 代理報告：荒井 裕久）
- ・支援体制の充実化を図るとともに研鑽の機会や情報交換の場を設け県内のネットワークを構築する。
 - ・外部機関と連携し最新の情報を把握する。県士会員の相談にも随時対応する。
- 9) 認知症支援推進委員会（委員長：山倉 敏之）
- ・日本作業療法士協会の認知症施策への協力（制度対策部認知症班主催士会担当者情報交換会へ出席等）
 - ・認知症に対する理解を深める活動（認知症 AR/VR 体験会の出張開催）
 - ・認知症 AR/VR ソフトの更新（一部障害と自動車運転支援委員会と協働事業）
 - ・認知症の人と家族の会 茨城県支部への支援
 - ・他団体・行政等の認知症関連事業への支援・協力（茨城県若年性認知症支援ネットワーク会議へ協力）
 - ・各地域における認知症関係事業（認知症初期集中支援チームや認知症カフェ、認知症の人と家族の会、市町村独自の事業など）への会員の関与状況を把握する
- 10) 精神障害領域対策委員会（委員長：角田 和之）
- ・研修会を通し各分野（医療・福祉・保健）・他職種との連携を強化
 - ・災害等に備えた精神障害領域の作業療法士・施設間の連絡体制の推進
 - ・精神障害領域の県士会未加入者への啓発を継続
- 11) がんの作業療法対策委員会（委員長：谷 詩織）
- ・ポスター配布範囲の拡大
 - ・令和 4 年度企画提案型がん対策推進事業として、がんの作業療法をテーマとした啓発活動を実施予定。がんの作業療法に関する漫画の冊子を作成して配布する計画で、企画を応募している。また、啓発活動（前年度事業の継続）として、ポスターの配布範囲拡大を計画している。
- 12) 子ども委員会（委員長：田中 亮）
- ・研修会および市民公開講座を開催予定であるためメールマガジンやホームページにて案内していく。特別支援教育に関する県内作業療法士の関わりについての情報交換や他士会との連携を進めていく。
- 13) 選挙管理委員会（委員長：植田 千春 ⇒ 代理報告：荒井 裕久）
- ・令和 4 年より代議員制度開始となるため、令和 4 年 4 月 30 日までに代議員を確定し、代議員名簿の作成を行い会員へ周知する（既に完了）。令和 5 年 6 月に理事・監事の任期満了を迎えるため、令和 5 年 3 月に選挙公示をする予定。その他、必要に応じて、選挙管理規程にそって告示を行なう。
- 14) その他：常設委員会については議案書の記載のとおりである。

採決：第 3 号議案について満場一致の賛成で承認された。

4. 第 4 号議案 令和 4 年度（2022 年度）収支予算(案)の件（財務部：後閑 良平）
→満場異議無く承認可決（議決権行使書全員賛成）

- 1) 収支予算書について
- (1) 経常収益
- ・令和 4 年度のみ年会費を ¥7,000 に設定し、オンラインを活用しながら研修及び学会を開催する事による収支を見込み、¥11,120,000 とした。
- (2) 経常費用
- ①事業費
- ・オンラインシステム活用により、会場費を減額した。
 - ・ハイブリッド型開催、会場型事業の再開見込みを想定し、旅費交通費を増額した。

- ・新企画（BCP 勉強会、3D プリンター使用勉強会等）があり、謝金額を増額した。
- ・医療圏活動計画は対面型の計画が多い為、コロナ禍に対応すべくオンラインシステムの導入費用として「医療圏用 PC を 6 台レンタル（2 年間）」を設定し、実行率低下を防止する。
- ・がんの作業療法対策委員会活動および、事業小冊子（フレイル対策、虐待防止等）作成に伴い、印刷製本費を増額した。

②管理費

- ・大きな変更点はなし。

③経常費用計

- ・¥12,530,891（公益事業；¥7,399,262 + 管理費；¥5,131,629）の見込みとした。

(3) 公益認定基準数値

- ・本計画の遂行により、①収支相償、②遊休財産額、③公益目的事業費率、④会費充当割合のいずれも基準数値を満たす見込みとなる。

採決：第 4 号議案について満場一致の賛成で承認された。

5. 第 5 号議案 会費規程の変更の件（事務局長：小森 裕一）

→満場意義無く承認可決（議決権行使書全員賛成）

- ・一昨年に引き続き昨年度もコロナウィルス感染拡大に対応すべく、研修会等のオンライン開催をはじめ、様々な事業を試行錯誤してまいりました。令和 2 年度に比してより多くの予定した事業を実施することができましたが、今年度も当初の事業案、特に予算編成通りの内容には至りませんでした。昨年度の会費収入における予算の遂行状況を鑑み、年会費を 8,000 円へ段階的に移行する措置としまして令和 4 年度の会費を 7,000 円に変更したい。

採決：第 5 号議案について満場一致の賛成で承認された。

6. 第 6 号議案 会員要件の変更の件（事務局長：小森 裕一）

→ 満場異議無く承認可決（議決権行使書全員賛成）

- ・会員より他県へ一時的に異動をするが、当法人の会員継続希望があったケースがあり下記 (4) 項目を追加したい。

定款第 2 章第 6 条

- (1) 正会員 茨城県内に勤務又は居住する理学療法士及び作業療法士法第 3 条の規定による作業法士の免許を有する者で、本法人の目的に賛同した者
- (2) 賛助会員 本法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体
- (3) 名誉会員 本法人に多大の功績があった正会員で、理事会の推薦を受け、代議員総会の承認を得た者
- (4) その他の会員については、常任理事会又は理事会において別に定める。

・代議員質疑

Q：将来的に県士会会員は日本作業療法士協会会員となる見通しに対し、居住や勤務する県と、所属県士会会員の県が異なる事で不都合はないか？（代議員 武田要子氏）

A：会長 大場耕一

様々なケースを日本作業療法士協会と想定しており、①協会所属が A 県であり県士会所属が B 県、②都道府県士会に複数加入している場合、などでも齟齬が生じないような形をとる。

採決：第 6 号議案について満場一致の賛成で承認された。

【その他：報告・案内】

1. 新規入会方法等について（小森事務局長）

- ・入会申込書は当法人 HP を参照。
- ・日本作業療法士協会と茨城県作業療法士会の申込は各々独立している為、注意喚起を依頼。
- ・今年度入会者は、入会金¥10,000、年会費¥8,000 となる。
- ・i-net の口座引き落とし申し込みを推奨する。

2. 第 14 回茨城県作業療法学会の案内 (川口 淳一学会長、朝比奈 郁子実行委員長)

- ・開催期間：令和 5 年 2 月 12 日 (日)
- ・テーマ：ひとの暮らしと作業療法～生活に寄り添うことの再考～
- ・学会長：結城病院 川口 淳一
- ・実行委員長：とき田クリニック 朝比奈 郁子
- ・演題募集期間：8 月 1 日～31 日
- ・生活行為工夫情報事業：演題登録と併せての事例登録を推進する。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後 12 時 05 分に本代議員総会の閉会を宣した。

上記の決議を明確にするため議事録を作成し、定款第 24 条第 2 項の規定により、議長及び議事録署名人は、次のとおり記名押印する。

令和 4 年 6 月 5 日
公益社団法人 茨城県作業療法士会 定時総会

議 長 氏名 加藤 龍馬 (印)

議事録署名人 氏名 武士 直也 (印)

議事録署名人 氏名 村上 亜由美 (印)

議事録作成者 氏名 松本 純一 (印)